令和元年度下関市 COOL CHOICE 普及啓発事業運営等業務条件付公募型プロポーザル実施の公告

下記のとおり条件付公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和元年（2019 年）６月３日

下関市長　　前田　晋太郎

記

１　業務の名称

令和元年度下関市 COOL CHOICE 普及啓発事業運営等業務

２　業務の内容

別添仕様書のとおり

３　業務の委託期間

契約締結日から令和２年２月１０日（月）まで

４　参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす事業者（法人）であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（２）本プロポーザル参加申出の時点において、下関市物品・委託競争入札参加有資格者名簿への登録業者であること。

（３）本プロポーザルの告示の日から企画提案書の提出日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（４）次の申立てがなされていない者であること。

ア　破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条又は第１９条の規定による破産手続開始の申立て

イ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に基づく更生手続き開始の申立て

ウ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続きの申立て

５　参加申請書及び企画提案書の提出方法

別添「令和元年度下関市 COOL CHOICE 普及啓発事業運営等業務プロポーザル実施要領」のとおり

６　プレゼンテーション審査の実施日等

令和元年６月２７日（木）

７　質問方法

別添「令和元年度下関市 COOL CHOICE 普及啓発事業運営等業務プロポーザル実施要領」のとおり